

(家) 第161号

令和6年(2024年)4月1日

一般廃棄物処理業許可証

住所宇部市大字中野開作四ノ割381番18事業場所在地同上

氏名又は名称 三共興産株式会社 代表取締役 岩 本 智 恵 美

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第6項の 規定により許可を受けた者であることを証する。

宇部市長 篠 﨑 圭



許	可	の	×	分	収集・運搬
事	業	の	爭	5 囲	1 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥・汚水を除く)2 家庭系一時多量ごみ
事	業	È	区	域	宇部市全域
許	可贝)有	効	期限	令和6年4月 1日 から 令和8年3月31日 まで
積	替 (保智	聋)	場所	無
許	п	Î	条	件	1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに市条例及び要綱、その他関係法令を遵守すること。2 市処理施設へ産業廃棄物を持ち込まないこと。3 要綱規定の表示をした許可車両以外を使用しないこと。4 積荷検査等について、これを拒否しないこと。5 その他市長の指示に従うこと。
特	Ē]	事	項	